

## 「総務省からの派遣を名乗るテレビのデジタル化に伴う工事」を装った詐欺にご注意< 関東総合通信局からの注意喚起 >

お知らせ／平成 22 年 5 月 28 日  
関東総合通信局

このたび、茨城県守谷市消費者センターから以下の内容の情報提供がありました。  
本件は、内容についての事実が十分精査できない状況ですが、「総務省からの派遣を名乗った悪質商法」と思われる事例であるため、ご注意ください。ようお知らせします。

(消費者センターからの情報提供の内容)

5 月 27 日 (木曜日) 夕刻、総務省から派遣されたと名乗る 20 から 30 歳前半の男性が「テレビのアナログ放送は 2015 年まで延長されたので、アナログ放送を延長する工事を 3,000 円です。」との訪問があった。

関東総合通信局では、関係機関へ情報提供するとともに、注意喚起を要請しました。

地上デジタルテレビの受信に関して、身に覚えのない代金の請求を受けた場合や疑わしい工事の勧誘を受けた場合には、すぐには支払わず、ただちに総務省関東総合通信局、地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター (注)、あるいはお近くの警察署、消費者生活センターにご相談ください。

総務省が工事等でお金を請求することはありません。

(注) 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター 電話 0570-07-0101  
(IP 電話等、ナビダイヤルがつかない場合) 電話 03-4334-1111

連絡先

総務省関東総合通信局 放送部放送課  
電話：03-6238-1944